

サイバー犯罪等に関する相談の 統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。

相談の流れ

- ① 都道府県警察を選択
- ② 「警察本部」又は個別の「警察署」を選択

- ③ 「警察本部」を選択した場合は、警察本部に通知
- ④ 「警察署」を選択した場合は、警察署に通知



通報者等

フォーム
への入力

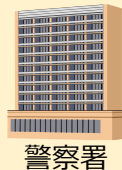
統一窓口



警察庁



警察本部



警察署

都道府県警察

※愛知県警察への相談は、警察本部のみに通知されます

どうやって通報すればいいの？

① サイトにアクセス

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



⚠ 緊急を要するものは
110番してください。

② よくある相談をチェック

「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。

③ 通報等を選択

「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。

④ 氏名等を入力

「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。

⑤ ワンタイムURLをクリック

ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。

⑥ 本文を記載し送信

「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。



警察庁
National Police Agency

愛知県警察サイバー犯罪対策課は、X（旧ツイッター）や愛知県警察ホームページでサイバー犯罪被害防止に役立つ情報を発信しています！
サイバー犯罪被害防止対策にぜひご活用ください！



愛知県警察
ホームページ



サイバー犯罪対策課
X（旧ツイッター）

